

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

シートNo.	環-22	事務事業名	地域猫活動関係業務			部・課・係	環境経済部	生活環境課	環境係
事業No.	R010017	開始年度	平成29年度	終了予定年度	終了予定なし	施策コード	P1035	作成責任者	生活環境課長

事業の目的	地域猫活動は、不妊去勢手術による一代限りの飼養や新しい飼い主探しにより、将来的に地域から飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とする。							予算額・執行額 (単位:千円)	R04年度	R05年度	/		
	事業概要	地域猫活動では、地域住民の合意を得たうえで、飼い主のいない猫の過剰繁殖や糞尿による被害等を防止するため、地域住民のボランティア等を中心とした活動グループが行う不妊去勢手術の実施や餌の管理、排泄物の処理等の活動を行う。市は、活動グループ及び地域住民に対し、地域猫活動の普及・定着及び適正化の支援、不妊去勢手術の支援等を行う。また、福岡県は、市町村に対し、不妊去勢手術費用の負担(R2は全額、R3以降は半額)や技術的な助言、地域猫活動サポーターの派遣などの支援を行う。										当初予算	630
根拠法令、関係計画、通知等		動物の愛護及び管理に関する法律、福岡県動物の愛護及び管理に関する条例、福岡県地域猫活動支援事業実施要領、福岡県地域猫活動支援事業補助金交付要綱、小都市地域猫活動支援事業実施要綱							予算状況	前年度から繰越			
	活動目標及び活動実績1 (アウトプット)	活動指標	不妊去勢手術を施した地域猫匹数	活動実績	匹	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	翌年度へ繰越			
活動目標及び活動実績2 (アウトプット)		活動指標		当初見込	匹	19	0	活動見込	活動見込	予備費等			
	単位当たりコスト	算出根拠		単位	R04年度	R05年度	R06年度		R07年度			計	630
成果目標及び成果実績1 (アウトカム)		成果目標	猫の引取りをなくす	成果実績	匹	3	3	中間目標	目標最終年度	執行額		334	0
	成果指標	猫の引取り匹数	目標値	匹	0	0	年度	年度	執行率(%)	53%		0%	
成果目標及び成果実績2 (アウトカム)	補足説明	猫の殺処分をなくすため、北筑後保健福祉環境事務所における小都市からの猫の引取りをなくす。							歳入予算	R04年度		R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)
	根拠として用いた統計・データ名(出典)	環境省動物愛護管理行政事務提要							歳出予算	R04年度		R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)
補足説明	根拠として用いた統計・データ名(出典)		単位	R04年度	R05年度	中間目標	目標最終年度	歳入予算	R04年度	R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)		
	成果目標	成果実績	単位	R04年度	R05年度	年度	年度	歳出予算	R04年度	R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)		
補足説明	成果指標	目標値						委託料	630	630			
	補足説明	達成度	%					計	630	630			
補足説明	根拠として用いた統計・データ名(出典)		単位	R04年度	R05年度	中間目標	目標最終年度	正職員	0.225	0.225			
	成果目標	成果実績	単位	R04年度	R05年度	年度	年度	再任用	0	0			
補足説明	成果指標	目標値						会計年度月額	0	0			
	補足説明	達成度	%					会計年度日額	0	0			
補足説明	根拠として用いた統計・データ名(出典)		単位	R04年度	R05年度	中間目標	目標最終年度	計	0.23	0.23			
	成果目標	成果実績	単位	R04年度	R05年度	年度	年度	人件費合計(千円)	1,508	1,508			
補足説明	成果指標	目標値						総費用(千円)	1,842	1,508			
	補足説明	達成度	%					人件費等の修正(千円)					
補足説明	根拠として用いた統計・データ名(出典)		単位	R04年度	R05年度	中間目標	目標最終年度	総費用(千円)※人件費等修正後	1,842	1,508			
	成果目標	成果実績	単位	R04年度	R05年度	年度	年度						

シートNo.	環-22	事務事業名	地域猫活動関係業務			部・課・係	環境経済部	生活環境課	環境係
事業No.	R010017	開始年度	平成29年度	終了予定年度	終了予定なし	施策コード	P1035	作成責任者	生活環境課長

項目	令和5年度 事務事業担当課による点検・改善			＜参考＞令和4年度 事務事業担当課による点検・改善			
	評価	評価に関する説明		評価	評価に関する説明		
事業の必要性	事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	令和4年度に全国の自治体に引き取られた犬猫は約5万3千匹で、このうち約42%は所有者不明の猫であった。また、引き取られた猫のうち約9千5百匹は、やむなく殺処分された。さらに、市に寄せられた猫に起因する苦情相談は増加傾向にあり、所有者のいない猫は急速に社会問題化している。	○	令和3年度に全国の自治体に引き取られた犬猫は約5万9千匹で、このうち約43%は所有者不明の猫であった。また、引き取られた猫のうち約2万3千匹は、やむなく殺処分された。さらに、市に寄せられた猫に起因する苦情相談は増加傾向にあり、所有者のいない猫は急速に社会問題化している。		
	地域、民間等に委ねることができない事業なのか。	△	地域猫活動は、地域住民のボランティア等を中心とした活動グループが主体的に行う。一方で、市民から寄せられる猫に起因する苦情相談をはじめ、活動グループや地域住民に対する地域猫活動の普及・定着および適正化の支援、さらに不妊去勢手術の支援等については、行政が行う必要がある。	△	地域猫活動は、地域住民のボランティア等を中心とした活動グループが主体的に行う。一方で、市民から寄せられる猫に起因する苦情相談をはじめ、活動グループや地域住民に対する地域猫活動の普及・定着および適正化の支援、さらに不妊去勢手術の支援等については、行政が行う必要がある。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	地域猫活動は、地域の「猫を助けたい人」と「猫に困っている人」とが、住みやすい生活環境を作るため、お互いに対立するのではなく、歩み寄ることにより、長期的な視点で地域から所有者のいない猫を減らしていくことを目的としており、所有者のいない猫を起因とする問題の有効な解決方法の一つである。	○	地域猫活動は、地域の「猫を助けたい人」と「猫に困っている人」とが、住みやすい生活環境を作るため、お互いに対立するのではなく、歩み寄ることにより、長期的な視点で地域から所有者のいない猫を減らしていくことを目的としており、所有者のいない猫を起因とする問題の有効な解決方法の一つである。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	地域猫不妊去勢手術業務委託は、契約の目的が競争入札に適さないため、公益社団法人福岡県獣医師会との随意契約である。猫の不妊去勢手術は、獣医師のみが行うことができる特殊な性質を有するものであり、実施できるのは市内の動物病院(4か所)が入会している当獣医師会のみである。	○	「地域猫不妊去勢手術業務委託」は、契約の目的が競争入札に適さないため、公益社団法人福岡県獣医師会との随意契約である。猫の不妊去勢手術は、獣医師のみが行うことができる特殊な性質を有するものであり、実施できるのは市内の動物病院(4か所)が入会している当獣医師会のみである。		
	一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		無			
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		無			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	地域猫活動は、所有者のいない猫が対象であって、所有者のいない猫であっても、動物愛護管理法によって愛護動物とされている。所有者のいない猫の問題の解消は、地域の生活環境の改善につながり、極めて公共性が高い。	○	地域猫活動は、所有者のいない猫が対象であって、所有者のいない猫であっても、動物愛護管理法によって愛護動物とされている。所有者のいない猫の問題の解消は、地域の生活環境の改善につながり、極めて公共性が高い。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	動物の愛護、地域の生活環境の改善といった事業効果に比して、単位当たりコストは適正であると思われる。	○	動物の愛護、地域の生活環境の改善といった事業効果に比して、単位当たりコストは適正であると思われる。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	小郡市地域猫活動支援事業実施要綱に基づき、市は、地域猫活動を希望する活動グループに対して活動計画書の提出を求め、その内容を確認し適否を決定する。また、手術券交付申請書の内容を確認し適当と認めるときに、手術券を交付する。	○	小郡市地域猫活動支援事業実施要綱に基づき、市は、地域猫活動を希望する活動グループに対して活動計画書の提出を求め、その内容を確認し適否を決定する。また、手術券交付申請書の内容を確認し適当と認めるときに、手術券を交付する。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		-			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	民間ボランティア団体との協働をはじめ、福岡県の地域猫活動サポーター派遣事業や公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業の活用等、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。	○	民間ボランティア団体との協働をはじめ、福岡県の地域猫活動サポーター派遣事業や公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業の活用等、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	不妊去勢手術業務委託料として630千円(30匹分)を予算計上したが、実施予定地域において急遽キャンセルとなり、実施ができなかった。	○	不妊去勢手術業務委託料として630千円(30匹分)を予算計上していたところ、県補助金の予算の都合で本市では1活動グループ(1地域)で地域猫活動を実施し、対象とした猫の全数(19匹)途中で死亡または行方不明になった猫を除くの不妊去勢手術を行った。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	他の手段・方法等は考えられない。	-	他の手段・方法等は考えられない。		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	地域猫活動によって、地域から飼い主のいない猫をなくしていくことで、将来的に猫の引取りをなくし猫の殺処分を減らしていくことができる。ただ、殺処分ゼロを達成するためには、行政のより一層の取組強化と併せ、市民の意識変革が必要である。	△	地域猫活動によって、地域から飼い主のいない猫をなくしていくことで、将来的に猫の引取りをなくし猫の殺処分を減らしていくことができる。ただ、殺処分ゼロを達成するためには、行政のより一層の取組強化と併せ、市民の意識変革が必要である。		
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	活動グループは、不妊去勢手術後の地域猫の餌の管理や排泄物の処理等を行って、猫の繁殖や糞尿による被害等を防止している。	○	活動グループは、不妊去勢手術後の地域猫の餌の管理や排泄物の処理等を行って、猫の繁殖や糞尿による被害等を防止している。		
	関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載)	-		-			
点検・改善結果	点検結果	福岡県地域猫活動支援事業補助金交付要綱が見直され、令和3年度から不妊去勢手術費用の補助割合が全額から半額になった。また、数年度先には補助金が廃止される予定のため、今後は事業費用の全額を市単費で賄うことになり、本市の財政的な負担割合が大きくなる。しかし、地域猫活動は、飼い主のいない猫の過剰繁殖や糞尿による被害等を防止するための有効な方法であり、また、将来的に猫の引取りをなくし猫の殺処分を減らしていくことに繋がるため、事業の継続は重要である。一方で、殺処分ゼロを達成するためには、市民の意識変革も不可欠と考える。			福岡県地域猫活動支援事業補助金交付要綱が見直され、令和3年度から不妊去勢手術費用の補助割合が全額から半額になった。また、数年度先には補助金が廃止される予定のため、今後は事業費用の全額を市単費で賄うことになり、本市の財政的な負担割合が大きくなる。しかし、地域猫活動は、飼い主のいない猫の過剰繁殖や糞尿による被害等を防止するための有効な方法であり、また、将来的に猫の引取りをなくし猫の殺処分を減らしていくことに繋がるため、事業の継続は重要である。一方で、殺処分ゼロを達成するためには、市民の意識変革も不可欠と考える。		
	改善の方向性	民間ボランティア団体との協働をはじめ、福岡県の地域猫活動サポーター派遣事業や公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業の活用、TNR活動における不妊去勢手術費用の補助制度の検討など、コスト削減や効率化に向けた工夫を行うとともに、動物愛護管理法の趣旨に則った市民の意識変革を促す取組を推進する。			民間ボランティア団体との協働をはじめ、福岡県の地域猫活動サポーター派遣事業や公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業の活用、TNR活動における不妊去勢手術費用の補助制度の検討など、コスト削減や効率化に向けた工夫を行うとともに、動物愛護管理法の趣旨に則った市民の意識変革を促す取組を推進する。		

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

シートNo.	環-23	事務事業名	ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業			部・課・係	環境経済部	生活環境課	リサイクル推進係
事業No.	J000210	開始年度	平成13年度	終了予定年度	終了予定なし	施策コード	P1032	作成責任者	生活環境課長

事業の目的	市民のごみ減量・分別に対する意識向上の啓発を行い、家庭ごみの発生を抑制すること、発生したごみの資源物としての再利用を促進すること、発生したごみの正しい分別・適正処理を促進し、市から発生するごみの減量を目的とする。								予算額・執行額 (単位:千円)	R04年度		R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)			
	事業概要	小学校、中学校、日本語学校、PTA、行政区その他市内団体の構成員(市民)に対し、ごみ減量リサイクルアドバイザーによる講演・分別の実演その他依頼団体からのニーズに合わせた啓発活動を実施する。								当初予算	676	676				
根拠法令、関係計画、通知等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第5条の8 小都市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則(平成10年小都市規則第21号)第16条									補正予算	0		0		
	活動目標及び活動実績1(アウトプット)	活動目標	講演実施回数	単位	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	前年度から繰越	0		0		執行額	434	608
活動実績					回	17	29	活動見込		活動見込	翌年度へ繰越	0			0	執行率(%)
活動目標及び活動実績2(アウトプット)	活動目標	講演参加者数	単位	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	予備費等	0	0	計	676		676		
				活動実績	人	1,029	1,356		活動見込	活動見込		計		676	676	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	R04年度	R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)		歳入予算		R04年度	R05年度		R05年度の主な使途		
	総費用/講演実施回数				円	69,058.8			44,069.0	国庫支出金	0	0				
成果目標及び成果実績1(アウトカム)	成果目標	家庭系ごみの排出量(市民1人/1日)を令和12年度までに502gまで引き下げる	単位	R04年度	R05年度	中間目標	目標最終年度	庫支支出金	0	0	県支支出金	0			0	
				成果実績	g	526	512		7年度	12年度		使用料・手数料	0		0	
	成果指標	家庭系ごみの排出量(市民1人/1日)	目標値	g	547	541	530	502	分担金・負担金等	0	0	財産収入	0		0	
			達成度	%	104	106	-	-	繰入金	0	0	繰越金	0		0	
補足説明		家庭系ごみとしてクリーンヒル宝満に搬入されているごみを令和2年度実績から10%削減する。10%の根拠は、令和2年度ごみ組成分析から算出((リサイクル可のごみ10.21%+厨芥類(27.72%)×20%+ごみ減量5%)÷2)								地方債	0	0	諸収入		0	0
根拠として用いた統計・データ名(出典)		令和2年度ごみ組成分析検査業務委託・ごみ減量リサイクルアドバイザー講演資料(生ごみの80%は水分)								一般財源	676	676	繰越金		0	0
成果目標及び成果実績2(アウトカム)	成果目標	単位	R04年度	R05年度	中間目標	目標最終年度	計	676	676	歳出予算	R04年度	R05年度	R05年度の主な使途			
			成果実績						報償費		676	676				
	成果指標	目標値	計算式	X/Y	1,174,000/17	1,278,000/29										
			達成度	%												
補足説明										計	676	676				
根拠として用いた統計・データ名(出典)										正職員	0.1	0.1				
										再任用						
										会計年度月額						
										会計年度日額						
										計	0.10	0.10				
										人件費合計(千円)	670	670				
										総費用(千円)	1,104	1,278				
										人件費等の修正(千円)						
										総費用(千円)※人件費等修正後	1,104	1,278				

シートNo.	環-23	事務事業名	ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業		部・課・係	環境経済部	生活環境課	リサイクル推進係	
事業No.	J000210	開始年度	平成13年度	終了予定年度	終了予定なし	施策コード	P1032	作成責任者	生活環境課長

項目	令和5年度 事務事業担当課による点検・改善		<参考>令和4年度 事務事業担当課による点検・改善	
	評価	評価に関する説明	評価	評価に関する説明
事業の必要性	事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○ 小学校においては4年生の授業としてカリキュラムに組み込まれており、地域の活動として行政区からも多く依頼を受けている経過がある。また、プラごみの削減などごみ減量・資源再利用などによる持続可能な社会の実現は社会全体の目標となっている。	○ 小学校においては4年生の授業としてカリキュラムに組み込まれており、地域の活動として行政区からも多く依頼を受けている経過がある。また、プラごみの削減などごみ減量・資源再利用などによる持続可能な社会の実現は社会全体の目標となっている。	
	地域、民間等に委ねることができない事業なのか。	○ 家庭系ごみの適正処理は市の義務であり、分別方法については、各自治体独自のルールとなっているため、市が主体となって実施していく必要がある。	○ 家庭系ごみの適正処理は市の義務であり、分別方法については、各自治体独自のルールとなっているため、市が主体となって実施していく必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○ 各自治体においても環境に配慮し、SDGsを達成するために積極的に取り組むことが求められている中で、ごみ減量と資源再利用の促進は優先度が高い事業である。	○ 各自治体においても環境に配慮し、SDGsを達成するために積極的に取り組むことが求められている中で、ごみ減量と資源再利用の促進は優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	△ コロナの影響で講演回数が減少したことで、コロナ禍前よりも高額となっているが、講演回数は回復傾向にあるため、単位当たりのコストも減少傾向にある。	× コロナの影響で講演回数が減少したことで、令和4年度は単位当たりコストが高額となっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○ 講演依頼者のニーズに合わせた啓発活動を実施しており、必要な対象者に必要な内容の講演を実施することができている。小学校においては、学校教育と連携することができている。	○ 講演依頼者のニーズに合わせた啓発活動を実施しており、必要な対象者に必要な内容の講演を実施することができている。小学校においては、学校教育と連携することができている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	必要経費は、リサイクルアドバイザー謝金と職員人件費のみ。	必要経費は、リサイクルアドバイザー謝金と職員人件費のみ。	
事業の有効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△ 講演回数は、コロナ禍から回復傾向にあるが、コロナ禍前の講演実施回数まで回復していない。	× 新型コロナウイルス感染症の影響により、講演回数が減少しており、コロナ禍前の講演実施回数まで回復していない。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○ 令和5年度の目標値を達成しており、引き続き目標を達成するための取組を検討・実施していく。	○ 令和4年度の目標値を達成しており、引き続き目標を達成するための取組を検討・実施していく。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載)	-	-	
	課名			
	連番			
点検・改善結果	点検結果	市民や社会からのニーズがある事業であるため、今後もより効果的な方策を継続的に実施していくことが必要である。講演回数は回復傾向にあるが、ごみ減量リサイクルアドバイザーの選出が困難になってきている校区があり、今後もアドバイザーを確保するために、アドバイザーのあり方・アドバイザーへの支援を検討する必要がある。	市民や社会からのニーズがある事業であるため、今後もより効果的な方策を継続的に実施していくことが必要である。コロナの影響により、講演回数が大幅に減っているため、コロナ禍においても実施ができる講演方法を検討する必要がある。また、ごみ減量リサイクルアドバイザーは、各小学校区に1名(計8名)となっているが、その選出が困難になってきている校区があるほか、育成がうまくいかないことが多いため、アドバイザーの在り方を検討する必要がある。	
	改善の方向性	小学校や行政区にごみ減量リサイクルアドバイザーは認知されており、講演依頼が定期的に行われているが、それ以外の団体からの講演依頼は少ないため、効果的な周知方法を検討する。アドバイザーの講演資料のマニュアルを作成し、経験年数の短いアドバイザーでも講演に取り組みやすいように検討するとともに、選出の仕組みについても検討していく。	小学校や行政区にごみ減量リサイクルアドバイザーは認知されており、講演依頼が定期的に行われているが、それ以外の団体からの講演依頼は少ないため、効果的な周知方法を検討する。アドバイザーの講演資料のマニュアルを作成し、経験年数の短いアドバイザーでも講演に取り組みやすいように検討するとともに、選出の仕組みについても検討していく。	

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

シートNo.	環-24	事務事業名	資源ごみ分別促進事業		部・課・係	環境経済部	生活環境課	リサイクル推進係	
事業No.	J000218	開始年度	平成22年度	終了予定年度	終了予定なし	施策コード	P1033	作成責任者	生活環境課長

事業の目的	地域住民による資源ごみ分別活動の確立を図り、ごみの減量化と資源の再利用を地域ぐるみで積極的に推進することを目的とする。							予算額・執行額 (単位:千円)	当初予算	R04年度	R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)
	事業概要	ごみの分別等に取り組んでいる各行政区へ還元金交付を行うもの。							補正予算	14,874	17,841	
根拠法令、関係計画、通知等		小都市資源ごみ売上還元金交付規則							前年度から繰越	3,523	0	
	活動目標及び活動実績1 (アウトプット)	活動指標	資源ごみ回収量(還元金対象品目のみ)	活動実績	単位	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	翌年度へ繰越	0	
当初見込				t/年	1,860	1,717	活動見込	活動見込	予備費等	0	0	
活動目標及び活動実績2 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	計	18,397	17,841	
			当初見込				活動見込	活動見込	執行額	17,664	15,132	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	R04年度	R05年度	執行率(%)					
	総費用/資源物回収量			単位当たりコスト	円/t	1,193.5	780.4	96%				
成果目標及び成果実績1 (アウトカム)	成果目標	ごみ総量に占める資源ごみの割合の増加	単位	R04年度	R05年度	中間目標	目標最終年度	歳入予算				
	成果指標	ごみ総量に占める資源ごみの割合	成果実績	%	11	10	-	10	R04年度	R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)	
	補足説明	計算式: 資源ごみ(還元金対象品目のみ) ÷ ごみ総量(資源ごみ含む) ※5年に1回ごみ処理基本計画を作成し、目標を設定しているため令和5年度以降の目標設定は困難	目標値	%	-	15	-	15	国庫支出金	0	0	R05年度の主な使途
	根拠として用いた統計・データ名(出典)	小都市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 表4.4.2ごみ排出量及び処理・処分量の将来推計値(減量化+資源化実行時)、年度別ごみの発生総量(処理内訳)	達成度	%	73	67	-	67	県支出金	0	0	
成果目標及び成果実績2 (アウトカム)	成果目標		単位	R04年度	R05年度	中間目標	目標最終年度	使用料・手数料	0	0		
	成果指標		成果実績					分担金・負担金等	0	0		
補足説明			目標値					財産収入	0	0		
			達成度	%				繰入金	0	0		
			達成度	%				諸収入	24,348	17,841		
			達成度	%				繰越金	0	0		
			達成度	%				地方債	0	0		
			達成度	%				一般財源	0	0		
			達成度	%				計	24,348	17,841		
			達成度	%				歳出予算	R04年度	R05年度	R05年度の主な使途	
			達成度	%				負担金、補助及び交付金	18,397	17,841		
			達成度	%				計	18,397	17,841		
			達成度	%				正職員	0.3	0.2		
			達成度	%				再任用				
			達成度	%				会計年度月額				
			達成度	%				会計年度日額				
			達成度	%				計	0.30	0.20		
			達成度	%				人件費合計(千円)	2,010	1,340		
			達成度	%				総費用(千円)	19,674	16,472		
			達成度	%				人件費等の修正(千円)				
			達成度	%				総費用(千円)※人件費等修正後	19,674	16,472		

シートNo.	環-24	事務事業名	資源ごみ分別促進事業		部・課・係	環境経済部	生活環境課	リサイクル推進係	
事業No.	J000218	開始年度	平成22年度	終了予定年度	終了予定なし	施策コード	P1033	作成責任者	生活環境課長

項目	令和5年度 事務事業担当課による点検・改善		<参考>令和4年度 事務事業担当課による点検・改善	
	評価	評価に関する説明	評価	評価に関する説明
事業の必要性	事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○ 資源ごみの分別は、ごみの減量だけでなく、環境省が策定した環境基本計画で掲げられる循環型社会の形成に寄与するものである。	○ 資源ごみの分別は、ごみの減量だけでなく、環境省が策定した環境基本計画で掲げられる循環型社会の形成に寄与するものである。	
	地域、民間等に委ねることができない事業なのか。	○ 資源ごみの回収・売却は、効率化・売却価格の観点から、市が一括して行っている。	○ 資源ごみの回収・売却は、効率化・売却価格の観点から、市が一括して行っている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○ 各行政区での資源ごみの分別等の促進は、市民へのごみの減量やリサイクル意識の更なる啓発・実践につながるものであり、市の目指す資源循環型の都市の実現を達成する手段として、重要な事業である。	○ 各衛生組合での資源ごみの分別等の促進は、市民へのごみの減量やリサイクル意識の更なる啓発・実践につながるものであり、市の目指す資源循環型の都市の実現を達成する手段として、重要な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○ 行政区の活動で回収した資源ごみの売却金を各行政区の回収量に応じて還元金として支出している。	○ 衛生組合の活動で回収した資源ごみの売却金を各衛生組合の回収量に応じて還元金として支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	- 回収量に応じた還元金の交付に要する事務のため、削減する余地はない。	- 回収量に応じた還元金の交付に要する事務のため、削減する余地はない。		
事業の有効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△ 新聞や書籍などの電子化に伴う発行数の減少やアルミ缶・スチール缶への資源物の使用量の減少などにより、資源ごみの回収量は年々減少している。	△ 新聞や書籍などの電子化に伴う発行数の減少やアルミ缶・スチール缶への資源物の使用量の減少などにより、資源ごみの回収量は年々減少している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○ 各行政区が分別した資源ごみは、別々に行うよりも、市で一括して収集・売却した方がコストがかからず、売却単価も高くなっている。	○ 各衛生組合が分別した資源ごみは、別々に行うよりも、市で一括して収集・売却した方がコストがかからず、売却単価も高くなっている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△ 資源ごみの発生量が減少しているほか、分別されずにごみとして排出されているケースもあると考えられ、成果目標に達していない。	△ 資源ごみの発生量が減少しているほか、分別されずにごみとして排出されているケースもあると考えられ、成果目標に達していない。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○ 分別回収された資源ごみは、再資源化されている。	○ 分別回収された資源ごみは、再資源化されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載)	-	-	
	課名 連番 事業名			
点検・改善結果	点検結果	資源ごみの分別回収は、ごみの減量だけでなく、国が掲げる循環型社会の形成のために、今後も継続して進めていく。資源ごみの回収量は、ライフスタイルの変化や製造自体の減少により、減少傾向にあるが、分別されずにごみとして捨てられている資源物もあることから、分別の更なる徹底を図る。	資源ごみの分別回収は、ごみの減量だけでなく、国が掲げる循環型社会の形成のために、更に進めていく必要がある。今後、資源ごみの回収量は、製造自体の減少により、減少していくことも考えられるが、分別されずにごみとして捨てられている資源ごみもあることから、分別の更なる徹底を図る必要がある。	
	改善の方向性	広報やごみ減量リサイクルアドバイザーの講演などにより、継続して啓発を行っていくとともに、各行政区と協力し、資源ごみの分別状況の現状や分別の必要性などの啓発を進める。	今後も、広報やごみ減量リサイクルアドバイザーの講演を通して、啓発を行っていくとともに、資源ごみの分別状況の現状や分別の必要性など分別回収をなぜ行っているのか理解してもらえるように啓発を進める。	